

二〇二二年度 教育発達学科

小論文

〔自己推薦AO(A)〕

14-02

注意

- 一. 監督者の合図があるまで問題冊子は開かないでください。
- 二. 解答はすべて解答用紙の決められた箇所に入記してください。

次の文章を読み、後の問いに答えなさい。

他者の「全人的理解」？

「わたしには他人の痛みというのがどうしても分からないんです……」。わたしはこういう率直な発言が好きだ。

ケアについて考えるとき、ひとはよく他者の「全人的理解」などということばを口にする。だれかを、そのひとが置かれている状況とそこでの想いもふくめ、まるごとしっかりと理解する？ しかしもし「理解」ということが、他人と同じ気持ちになること、より具体的には他人と同じように感じたり、同じように考えたりすることだとしたら、そのようなことはひとりの人間にはおそらく不可能なことであろう。また感情伝染のばあいのように、不意にまるで天啓のように他人と同一の感情にとらえられるということもないではないであろうが、それは感情の共振ということであつても他者の理解ではない。なぜならそこには、「他者の理解」というものがなりたつ前提である、自他のあいだの隔たりというものが消去されているからだ。

それに「全人的」ということにも異論がある。ひとは一個の全体としてとらえられるほどまとまった存在ではないからである。患者の「全人的理解」ということが看護においてしきりに要請されるようになったのには、もちろんそれなりの理由があることは分らないでもない。患者を看護の一個の対象として見る、そういう、技術先行の、感情の通いあわない関係への医療現場の反省からそれは生まれてきたのだろうし、よく言われるように、病院のなかで看護といういとなみが〈主体―客体〉の関係へと歪められ、結果として患者を「ケアされるひと」という受け身の存在のなかに閉じ込めることになって、そこにも手をたずさえて病に向かうという過程が欠落しがちなことへの反省からも、そういうふうには要請されることになったのだろう。あるいはまた、病というものをそのひとの生活や人生の全体との関連において重い意味のある出来事としてとらえることをしないで、患部、つまりひとの身体の局所的な出来事としてとらえてしまうことへの反省というものも、そこにはあったのだろう。

しかし、「全人的」というのは過酷な要請である。先に述べたように、ひとはまずひとつの完結した全体としてとらえう

るようなものではない。いつまでも疼く過去の外傷、消えようにも消えないコンプレックス、どうしようもなく反復される無意識の欲動、そしていわゆるたち……。そういう、なぜそうなるのかじぶんでも判然としないままじぶんの〈生〉をこれまで象つてきた性向というものがある。また、フロイトが指摘していたように、ほんとうに大事なものを隠すためにどうでもいいことばかり憶えているということもある。記憶ひとつとっても鵜呑みにはできない。そんな隙間や暗がりがいっぱいある。その点で、ひとはじぶんのこともじぶんでは「全体」としては理解できないと言うほかない。意識という面からすれば、その視野は限られ、その地平はいわば歪みだらけ、穴だらけになっているし、意識の地平じたいも複数のそれが複雑に絡みあい、すれ違い、交差し、錯綜しているというのが実情ではないだろうか。

自己というもののまとまった像など、だれも思い描くことはできないのである。「物事にはいろいろの性質があり、魂にはいろいろの性向がある。なぜなら、魂に現われてくるもので単一なものはなく、また魂はどの対象に対しても単一なものとしては現われないからである。ひとは同一のことで、泣いたり笑ったりする」。言いかえると、「人間はつねに分裂し、じぶん自身に反対している」……。こう書いたのは、十七世紀フランスの思想家、ブレース・パスカル（『パンセ』、前田陽一訳）である。じぶんのことですらそうなのに、はたして他者についてその「全体」を知ることなどできるものだろうか。そして「他者の理解」ができれば、看護というものは頓挫してしまうほかないのだろうか、ほんとうに。

時間のなかの出来事

家裁で調停の仕事をしている知人から、こんな話を聞いたことがある。言いかって、言いかって、言いかったはてに、万策尽きて、もはや歩み寄りの余地、「合意」の余地はないとあきらめきつたそのときから、ようやく「分かりあう」ということがはじまる、と。この話はいろんなことを考えさせる。

まず、分かる、理解するというのは、感情の一致、意見の一致をみるということではないということ。むしろ同じことに直面しても、ああこのひとはこんなふうに感じるのかというように、自他のあいだの差異を深く、そして微細に思い知らされることだということ。言いかえると、他人の想いにふれて、それをじぶんの理解の枠におさめようとしないうということ。

そのことでひとは他者^Aとしての他者の存在にはじめて接することになる。

ということは、他者の理解においては、同じ想いになるのではなく、じぶんにはとても了解がたいその想いを、否定するのではなくそれでも了解しようとおもうこと、つまり、その分かうとする姿勢にこそ他者はときに応えるということである。そして相手には、そのなんとか分きたいという気持ちそのものが、かろうじて、しかしたしかに、伝わるのだ。つまり、ことばを受けとってくれたという感触のほうが、主張を受け入れてくれたということよりも意味が大きい。言っていることが認められたというよりも、言ったことばが、たとえまちがっていても、しかしとりあえずそのまま受け入れられた、それがそれとして肯定されたという感触が大切なのだとおもう。

事実、ひとには、それがじぶんにとって重大であればあるほど分かれてたまるかという想いがある。大事なことをようやくとぼそぼそと、あるいはとつとつと、口にしたときに、「その気持ち、分かります」などと言われれば、かえって「何が分かったの？」と返したくなる。あるいは逆に、聴く側とすれば、ここで分からないといけないのだろうけれど、でもどうしても分かりたくないというシチュエーションもあるだろう。真剣に聴こうとすればするほど、そういうことは起こりがちである。もっとややこしいこともある。他人の話を聴くときには、相手が「分かってもらえてうれしい」と言ってくれたときでさえも、じぶんはほんとうにこのひとのことが分かっているのか、どうしても分からない、分かったという感触がない……などとなかなか納得がいかないものなのに、じぶんが聴いてもらうときにはなぜか、ああ、分かってもらえたという確信のようなものがしっかり生まれるものである。この非対称はとても不思議だ。

このように見てくると、理解するとは、合意とか合一といった到着点をめがけるものではなく、分からないままに身をさらしあう果てのしないプロセスなのではないかとおもえてくる。一致よりも不一致、伝達よりも伝達不能、それを思い知ることこそが、理解においては重要な意味をもつ、と。そういう苦い過程を踏んだあとでこそ、「あのときは分からなかったけれど、いまだったら分かる」ということも起こるのではないだろうか。そのとき、そういう過程をくぐることで、わたし自身が変わったのだ。そういう出来事が起こることが大事なのであって、その場で分かるか分からないかはたいしたことではない。理解はつねに時間的な出来事でもあるのだ。そのかぎりでは、他者を理解するということのうちには、他者の想いに

ふれ、それを受け入れることで、自己のうちに何かが変わる、これまでは違ったふうにしぶんを感じられるようになるという出来事が起こるということが含まれているのだとおもう。

結局、じぶんとの関係がどうこうということを利用して、つまりじぶんが言ったことが承認されるかされないかは別にして、それでもじぶんのことを分かつとと相手がじぶんに関心をもちつづけていてくれることを相手のことばやふるまいのうちに確認できたとき、ひとは「分かつてもらえた」と感じるのだろう。理解できないからといってこの場から立ち去らないこと、それでもなんとか分かつととすること、その姿勢が理解においてはいちばんたいせつなのだろう。

「わたしには他人の痛みというのがどうしても分からないんです……」。そのことばを口にしたのは、じつは知人の工学研究者である。彼の妻は、夫とともに米国で生活していたときに、交通事故にあった。訴訟で神経をすり減らしたあと、神経に失調をきたし、はげしい閉所恐怖症になり、日本に帰ってからもとえば新幹線に乗っても一時間も列車の箱のなかにいられない。それで、東京から広島の実家に帰るときも数十分おきにドアの開く各駅停車のこだまに乗らざるをえなかったという。彼女の恐怖がどういうものか、よく分からない。だけど仕方ないからつきあって、いまでもこだまに乗って移動しているという。彼女の傍らを去らないで、ずっといっしょに移動する……。そのことが彼のばあい、彼女へのたしかな「理解」になっていたのではないかと、わたしはおもう。

が、彼女の傍らから去らない、ただそれだけのことが「理解」になっているというとき、そこに何が起こっているのだろうか。

(河合隼雄、鷺田清一『臨床とことば』 ※一部改変あり)

問1 傍線部Aはどういうことか。本文中のことばを用いて二〇〇字以上三〇〇字以内で説明しなさい。

問2 筆者が述べている「他者理解」の考え方は教育や学びの場においても当てはまると思えますか。この点について自分の立場を明らかにしながら、教育や学びの場において望ましい「他者理解」の在り方について六〇〇字以上七〇〇字以内であなた自身の考えを述べなさい。